

岐阜県警察訓令第 17 号

岐阜県警察官の家族に対する救慰金支給規程を次のように定める。

昭和 48 年 9 月 28 日

岐阜県警察本部長

岐阜県警察官の家族に対する救慰金支給規程

(目的)

第 1 条 この規程は、岐阜県警察に勤務する警察官（以下「警察官」という。）の家族が、警察官の職務に起因して、他人から危害を加えられ死亡又は負傷した場合に救慰金を支給し、もつて警察官の救済慰労と士気の高揚を図ることを目的とする。

[平成 12 年岐阜県警察訓令第 24 号・本条一部改正]

(救慰金)

第 2 条 前条に定める救慰金は、100 万円を越えない範囲内において、警察本部長が当該警察官に支給するものとする。

[平成 12 年岐阜県警察訓令第 24 号・本条一部改正]

(救慰金支給の要件)

第 3 条 救慰金は、加害行為が警察官の正当な職務執行を妨害若しくは牽制する意図又は警察官の正当な職務執行に対する怨恨の意図のもとに、当該警察官の配偶者並びに同居の子及び父母（当該警察官が単身赴任のため別居となる場合の子及び父母並びに遊学のため別居中の子を含む。）に対して加えられ、これによつて死亡又は負傷した場合に支給する。

2 前条の規定にかかわらず、救慰金を支給することがふさわしくない特段の事情が認められる場合には、救慰金は支給しない。

[平成 12 年岐阜県警察訓令第 24 号・本条全部改正]

(救慰金の額)

第 4 条 救慰金の額は、被害の程度により最高 100 万円とし、家族構成、身体障害及び負傷の程度に応じ個別にその額を決定する。

[平成 12 年岐阜県警察訓令第 24 号・本条一部改正]

(申請手続)

第 5 条 所属長は、第 3 条に定める要件に該当する事案が発生したときは、救慰金支給申請書（様式 1）に、死亡又は負傷の程度を証する書面、第 3 条第 1 項に規定する警察官との続柄が確認できる書面、警察官の職務執行との関係を証する書面及びその他の救慰金支給上参考となる書類を添え、速やかに警察本部長（監察課長経由）に報告しなければならない。

[昭和 51 年岐阜県警察訓令第 7 号・本条一部改正、平成 12 年岐阜県警察訓令第 24 号・本条一部改正]

(審査委員会)

第 6 条 救慰金支給のための審査を行うため、岐阜県警察本部に救慰金審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員長及び委員若干名をもって組織する。

3 委員長は警察本部長とし、委員は部長、総務室長及び警察学校長をもつて充てる。

4 委員会は、救慰金の申請があったときは、要件該当の有無、負傷の程度を審査し、その額を決定する。

[昭和 5 1 年岐阜県警察訓令第 7 号・本条一部改正、昭和 5 6 年岐阜県警察訓令第 1 2 号・本条一部改正、平成 1 2 年岐阜県警察訓令第 2 4 号・本条一部改正]

(支給の方法)

第 7 条 警察本部長は、救慰金の支給を決定したときは、救慰金支給通知書（様式 2）により所属長に通知するとともに、速やかに支給の手続きを行うものとする。

2 監察課長は、救慰金支給原簿（様式 3）を備え付け、救慰金の支給状況等を明らかにしておくものとする。

[昭和 5 1 年岐阜県警察訓令第 7 号・本条一部改正]

附 則

(実施期日)

この規程は、昭和 4 8 年 1 0 月 1 日から実施する。

附 則（昭和 5 1 年 4 月 1 日岐阜県警察訓令第 7 号）

この訓令は、昭和 5 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 5 6 年 8 月 1 日岐阜県警察訓令第 1 2 号）

この訓令は、昭和 5 6 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 1 2 年 1 0 月 1 3 日岐阜県警察訓令第 2 4 号）

この訓令は、平成 1 2 年 1 1 月 1 日から施行する。

様式 1

発第 号
年 月 日

岐阜県警察本部長 殿

所 属 長 名 印

救 慰 金 支 給 申 請 書

次のとおり救慰金の支給が適当と認められるので申請します。

1 救慰金を受ける者 係名 階級 氏名 年 月 日生 (歳)
2 危害を受けた者 住所 職業 氏名 年 月 日生 (歳) 警察官との続柄 同居・別居の別
3 危害を受けた状況 (1) 日時・場所 (2) 原因・理由
4 危害の程度
5 その他参考事項

発第 号
年 月 日

殿

岐阜県警察本部長 印

救 慰 金 支 給 通 知 書

年 月 日付け 発第 号により申請のあった救慰金について、下記のとおり支給することに決定したので通知する。

記

- 1 救慰金を受ける者
階 級 氏 名
- 2 支給決定年月日及び番号
年 月 日決定 第 号
- 3 救慰金の額
¥ 円

救 慰 金 支 給 原 簿

年 月 日 決定 第 号	審査委員会 審査年月日	年 月 日
	支給年月日	年 月 日
救慰金を受ける者 所属 係名 階級 氏名 年齢	危害を受けた者 住所 職業 氏名 警察官との続柄	
危害を受けた日時、場所	被害の程度	
危害を受けた原因および状況		
審 査 委 員 会		
意見		
支給の要否	要・否	種 別
		金 額